

あのとき起こった  
出来事を記録し  
後世に伝えるために

# ひたちなか市の記録

# 3・11 東日本大震災

市民力と共に乗り越えた大震災

本市を襲った津波（那珂湊魚市場前）





ダイジェスト版

## 3・11東日本大震災 ひたちなか市の記録

市民力と共に乗り越えた大震災

記録誌作成にあたって

- 第1編 東日本大震災の発生と被害
- 第2編 ひたちなか市の災害対応
- 第3編 地域力・市民力の発揮
- 第4編 福島第一原発事故への対応
- 第5編 震災後に講じた防災対策
- 第6編 復興に向かって

- 1 塀の崩落(津田地内)
- 2 屋根ぐし・塀の崩落(外野地内)
- 3 倒壊車庫と壁が崩落した石蔵(和田町地内)
- 4 石垣の崩落(磯崎町地内)
- 5 岸壁の崩落(旧小川魚市場)
- 6 津波が襲来したお魚市場(湊本町地内)
- 7 津波で浸水した沿岸地域(湊本町地内)
- 8 地震によりゆがんだひたちなか海浜鉄道湊線のレール



# 記録誌作成にあたって

ひたちなか市長 本間 源基

東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対しまして、改めてお見舞い申し上げます。

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の東北地方太平洋沖地震が、次いで午後3時15分には茨城県沖でマグニチュード7・6の地震が発生し、東北及び関東地方の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらしました。また、福島第一原子力発電所が地震・津波の被害を受け、原子力事故が重なる未曾有の複合災害となりました。

本市においては、震度6弱の大きな揺れと4mの津波によつて、住宅や店舗、道路や上下水道、交通機関などに甚大な被害が生じました。地震発生直後、市では、激しい地震であったこと、さらに大津波警報が発表されたことから、沿岸部に避難指示を発令するとともに、市内全ての避難所の開設をはじめ、備蓄物資の搬送、不足する食料や資機材の調達、また、中学校区毎の応急給水活動などの対応にあたりました。一方、地域においては、自主防災会や民生委員・児童委員を中心となつて災害時要援護者の安否確認や避難支援にあたるとともに、市民による井戸水の提供やボランティアの方々による要援護者への給水パック配布、民家の片付け支援など、行政では出来なかつた対応について、絶大なるご支援とご協力をいただきました。このように地域の方々が共に助け合い、支え合えたからこそ、千年に一度とも言われる大震災を乗り切ることができたものと思つております。

震災後、市では今回の大震災への対応の反省を踏まえて、手段の確保、津波浸水予想区域を考慮した避難所の見直し、防災行政無線子局の停電対策や通信機器の整備などの通信

備蓄の強化及び応急給水資機材の整備、災害時要援護者の支援体制の見直し、原発事故に関する的確な情報提供などを5つを喫緊の課題として、防災対策の強化に取り組んでまいりました。また、復旧にあたつては、道路や下水道をはじめとする生活インフラや公共施設の整備、住宅地の斜面崩落防止対策、放射線の測定と除染などを実施するとともに、再液状化対策の検討を行うなど災害に強いまちづくりを進めまいりました。さらに市民協働によるまちづくりによる復興に向けて「ひたちなか市復興ビジョン」を策定し、平成24年8月には、復興を着実に推進するため「ひたちなか市復興計画」を策定して、国の交付金制度や復興特区制度等を活用しながら、学校施設や水道施設等の耐震化、避難道路の見直し・整備、企業立地の促進と雇用の確保など、防災対策の強化と地域活性に向けた復興策に取り組んでいるところであります。また、東海第二原子力発電所に関する安全協定の見直しを30km圏内の自治体と連携して要請しているところであります。

これら大震災への対応や復旧・復興に向けた2年間の取り組み全てが、今後のまちづくりにつながる貴重な情報であり、大震災を風化させることなく後世に伝えていく必要があることから、本記録誌を作成することといたしました。

現在、復旧から復興へと市をあげて全力で取り組んでおり、まだ道半ばの状況であります。今後におきましても、市民、自治会、ボランティア、事業者等の皆様との連携を一層強化し、「震災前よりも もつと元気なまち ひたちなか市」を築いてまいりたいと考えておりますので、尚一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 第1編 東日本大震災の発生と被害

## 東日本大震災の発生



那珂川河口に押し寄せる津波

平成23年3月11日金曜日、曇り。市役所では、3月定例市議会一般質問が行われ、また、委員会室では平成22年分確定申告受付が行われていました。午後2時46分、かつて経験したことのない激しい揺れが本市を襲い、家屋や公共施設などに甚大な被害をもたらしました。

さらに、地震によつて大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸地域では、内陸まで大津波が襲来し、多くの方々の尊い生命が犠牲となる大災害となりました。本市の沿岸部においても、家屋の床上・床下浸水、車両や家屋・店舗の品物等が流されるなどの被害を受けました。

## 本市の被害状況

### 本市の人的被害

死 者	2名
行方不明者	0名
負 傷 者	28名

本市では、死者2名、負傷者28名の人的被害を受けました。建物では、8、501棟の家屋や倉庫、事務所が、また、各公共施設においても地震や津波によつて甚大な被害を受けました。



地震による瓦の崩落(阿字ヶ浦町地内)

### 建物被害

(平成25年2月21日現在)

判定	調査数	住家数	非住家数	床上・床下浸水数
全 壊	195戸	86戸	109戸	うち床上浸水 26戸 うち床下浸水 8戸
大規模半壊	223戸	125戸	98戸	うち床上浸水 57戸 うち床下浸水 7戸
半 壊	942戸	676戸	266戸	うち床上浸水 261戸 うち床下浸水 14戸
一部 壊	7,141戸	6,096戸	1,045戸	うち床上浸水 0戸 うち床下浸水 155戸
計	8,501戸	6,983戸	1,518戸	うち床上浸水 344戸 うち床下浸水 184戸

○家屋等の被害

地震により、家屋が甚大な被害を受けました。屋根瓦の破損、壁の亀裂や崩落、ブロック塀の倒壊など、市内のいたるところで被害が発生しました。

また、津波が襲来した沿岸地域では、床上・床下浸水の被害を受けました。市は、平成23年3月22日から、り災証明書を発行し、翌23日から家屋損壊調査に着手しました。

## り災証明書・被災証明書発行件数（平成25年2月21日現在）

り災証明書	17,639件	平成23年3月22日から発行
被災証明書	176,423件	高速道路無料措置に伴い、平成23年6月16日から臨時窓口で発行。本市では独自に、平成23年3月11日から3月31日の間に、市内に居住していた全ての方を対象にハガキ型被災証明書を平成23年6月30日に郵送しました。



道路の亀裂や陥没（市道湊1-1号線）

## ○道路の被害

### 【被害件数】

市道の陥没、沈下、亀裂等の被害 555件

### 【被害延長】

約52,700m

### 【被害を受けた主な幹線道路】

市道1-1号線（昭和通り線）	138.1m
市道1-2号線（東中根高場線）	577.8m
市道1-7号線（勝田停車場佐和線）	1,490.9m
市道1-8号線（西中根彦線）	1,314.5m
市道1-10号線（東中根向野線）	131.8m
市道1-14号線（金上田彦線）	263.0m
市道1-15号線（勝田停車場勝倉線）	582.5m
市道湊1-1号線（那珂湊海岸線）	324.0m
市道湊1-2号線（那珂湊環状線）	1,098.7m
市道湊1-6号線（阿字ヶ浦海岸線）	700.2m
市道2-11号線（田彦大島線）	562.0m

## ○橋梁の被害

### 【橋の通行止め】

勝田橋（通称：勝倉橋）（平成23年3月29日に通行止め解除）

湊大橋 （平成23年4月30日に通行止め解除）

海門橋（歩道部分）（平成23年4月6日に通行止め解除）

## ○下水道の被害（平成25年2月22日現在）

### 【汚水】

管きょ延長 513,600m のうち約 18,800mで被害  
(マンホール隆起・沈下、管の蛇行・たるみ等)

マンホールポンプ損傷、浄化センター内施設の損傷

### 【雨水】

茨交本郷台団地雨水管ほか 8 力所(調整池含む)  
(雨水管損傷、マンホール損傷、調整池のよう壁、法面  
破損)



道路の断裂・沈下（中根地内）

## ○常陸那珂公共下水道の被害

### 【汚水】

管きょ延長 18,000mのうち 710.3mで被害  
(マンホール隆起・沈下、マンホール内滞留等)

### 【雨水】

常陸那珂港南埠頭内ほか 11 力所  
(マンホール隆起、マンホール周辺陥没、空気孔隆起)



マンホールの隆起（田中後地内）



浄水施設の接合部破損（上坪浄水場）



トラフ（とい）が脱落した沈澱池（上坪浄水場）

## ○水道施設の被害

地震発生後、市内全域で断水

市内全域へ通水するまでに約2週間を要した。

### 【取水施設】

那珂川取水口護岸一部崩壊、2号井水質悪化により取水停止

### 【上坪浄水場】

導水施設……導水管防護コンクリート部から漏水

浄水施設……着水井破損および高速沈澱池トラフ脱落等により浄水不能

配水施設……流入弁の開閉不能および配水池の導流壁の倒壊等建築物等……制御棟の基礎崩壊等、4号高速沈澱

池南側擁壁の損壊

### 【配水・給水施設】

配水管……継ぎ手の離脱および破損等による漏水（62箇所）

給水管……継ぎ手の離脱および破損等による漏水（168箇所）

## ○幼稚園、小・中学校の被害

### 【主な被害内容】

#### ・校舎、園舎

窓ガラス破損、屋根瓦・外壁モルタル落下、建物間接続部損壊、柱・壁の亀裂、屋上機械室損壊等

#### ・体育館・柔剣道場等

窓ガラス破損、内装・天井材の落下、壁・屋根プレース破損等

#### ・校庭

ブロック塀・大谷石塀の倒壊、門柱・記念碑等の損壊

### 【大きな被害を受けた学校施設】

#### ・小学校13校

校舎10校（中根小、東石川小、市毛小、佐野小、津田小、外野小、那珂湊三小、平磯小、磯崎小、阿字ヶ浦小）

体育館10校（枝川小、東石川小、市毛小、堀口小、田彦小、津田小、外野小、平磯小、磯崎小、阿字ヶ浦小）

#### ・中学校8校

校舎5校（勝田一中、勝田二中、勝田三中、大島中、平磯中）

体育館・柔剣道場等4校（佐野中、大島中、田彦中、那珂湊中）

#### ・幼稚園2園

市毛幼稚園、磯崎幼稚園



平磯小学校校舎の柱の亀裂



平磯小学校校舎屋上の機械室外壁の崩落

## ○給食センター施設の被害

外壁の崩落および亀裂、調理室・洗浄室・下処理室・配達室等の内壁崩落・

亀裂および天井崩落、給湯管および蒸気配管等の破損、電気配線・厨房機器の破損



市役所本庁舎の壁面ガラスの破損



倒壊した市役所の高さ38mの煙突



馬渡荘ボイラー室の破損



東中根第1公園の地割れ

## ○被害を受けた公共施設

### 【市役所庁舎】

本庁舎(行政棟、議事堂棟)、企業合同庁舎、那珂湊支所

### 【消防庁舎】※署名称は、当時の名称で記載しています。

消防本部・中央消防署、東消防署、西消防署、消防団施設(第3分団、

第6分団、第14分団施設)、防火水槽(阿字ヶ浦町地内、磯崎町地内)

### 【公園施設】

全公園数236カ所のうち 25カ所

### 【福祉施設】

総合福祉センター、心身障害児療育訓練センター、那珂湊総合福祉センター(ふれあい交流館、いきいき創生館含む)、老人福祉センター(金上荘、高場荘、馬渡荘、大島荘、津田老人いこいの家、みなと荘)、生涯保健センター、那珂湊保健相談センター、休日夜間診療所、つだ保育所

### 【文化施設】

文化会館、ワークプラザ勝田、埋蔵文化財調査センター、ふるさと懐古館、武田氏館、觀涛所

### 【体育施設】

総合運動公園(総合体育館、市民球場、陸上競技場、テニスコート)、那珂湊運動公園(管理棟、第一野球場)、松戸体育館、那珂湊体育館、市民プール(石川町・馬渡・佐野・枝川)、武道館、那珂川グラウンド

### 【公民館施設】

市内12館(全13館中、部田野公民館を除く)

### 【勤労青少年ホーム施設】

勝田勤労青少年ホーム、那珂湊勤労青少年ホーム

### 【図書館施設】

中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館

### 【市営住宅】

市営住宅 24 団地

### 【市営駐車場】

勝田駅東口南駐車場、元町駐車場、勝田駅西口駐車場

### 【駅通路】

勝田駅東西自由通路

### 【清掃・衛生センター施設】

勝田清掃センター、那珂湊清掃センター、勝田衛生センター、那珂湊衛生センター

### 【農業関連施設】

阿字ヶ浦転作推進センター、佐和地区農作業準備休養施設、枝川転作推進センター、岡田地区農村集会所、東中根地区農業集落排水処理施設等

### 【水産関連施設】

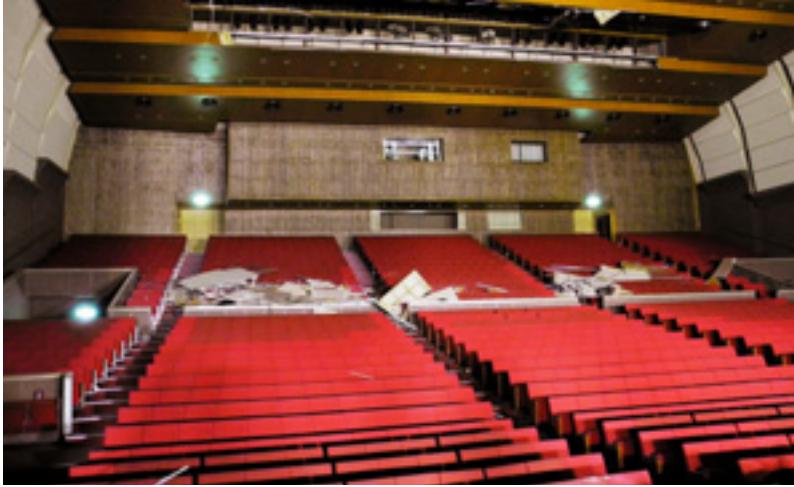
魚市場施設、漁村センター、ふれあい公園、トイレ施設、那珂湊漁業協同組合施設(冷凍冷蔵庫、共同利用施設)、磯崎漁業協同組合施設(蓄養施設、共同利用施設)、那珂湊水産加工業協同組合施設(冷凍冷蔵庫、共同利用施設)、那珂湊漁港(岸壁、護岸、水門等)、磯崎漁港(岸壁、護岸等)

### 【漁船】

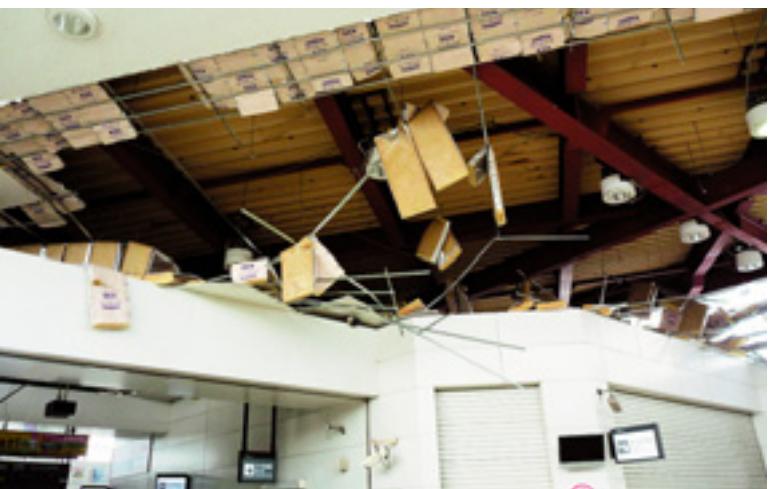
那珂湊漁業協同組合(99 隻中 20 隻が被害)、磯崎漁業協同組合(51 隻中 34 隻が被害)



観客席2階天井が落下した市民球場



天井やプロセニアムが落下した文化会館大ホール



天井が崩落したJR勝田駅東西自由通路



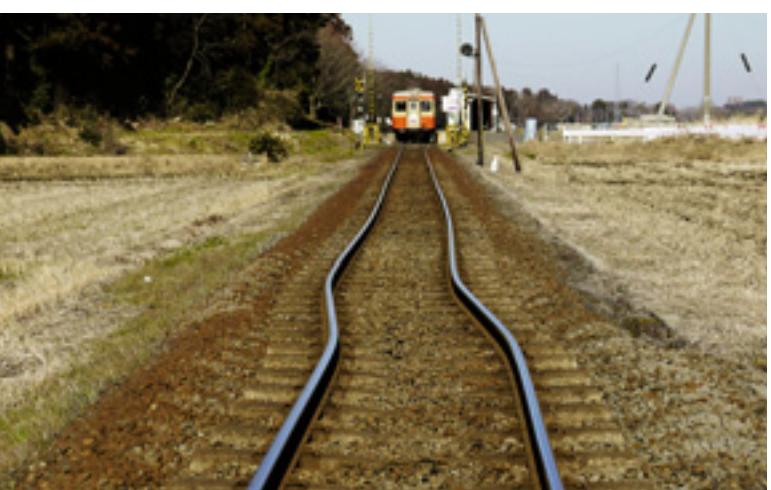
ひさしや壁が破損したふるさと懐古館



津波により護岸に乗り上げた漁船（那珂湊漁港）



天井や内壁が破損した磯崎公民館内



レールが湾曲し緊急停車したひたちなか海浜鉄道湊線（中根地内）

## ○ひたちなか海浜鉄道湊線の被害

### 【駅】

全駅においてホームの歪み・沈下、亀裂、スロープ陥没等

### 【線路】

勝田駅～阿字ヶ浦駅全区間において線路湾曲・沈下

枕木移動等23カ所

<特に被害の大きい箇所>

金上～中根間：溜池崩落

平磯～磯崎間：洞門トンネル亀裂

※地震時、運行中の車両は下り中根駅、上り殿山駅に緊急

停車。乗客（中根14人、殿山4人）は全員安全に避難

## 第2編 ひたちなか市の災害対応

### ○地震発生直後の市の対応



市災害対策本部会議の様子

#### 地震直後の市の初動対応

3月11日 午後2時46分	地震発生（市内全域で停電、断水、一般電話・携帯電話が不通） J-ALEERTによる防災行政無線放送（震度速報） 災害対策本部設置（本部設置基準により自動設置）
午後2時49分	J-ALEERTによる防災行政無線放送（津波警報発表）
午後3時	ひたちなか市災害対策本部会議を開催 避難指示の発令、市内全ての指定避難所の開設を決定 ※避難所毎に2名から3名の職員を配置 ※避難所への備蓄物資の配送指示
午後3時08分	防災行政無線放送（避難指示の発令）
午後3時10分	消防本部および消防団による沿岸広報
午後3時14分	J-ALEERTによる防災行政無線放送（大津波警報発表） ※以降、避難指示、大津波警報発表の放送を繰り返し実施。
午後4時08分	東消防署員による新川水門、栄町水門閉鎖

#### 市職員の災害対応従事人数

	期間	従事職員数	主に従事した担当職員
災害対策本部運営	※1 発災日以降	35人／日	災害対策本部員、本部付職員、生活安全課
指定避難所運営	27日間	延べ 1,866人	全庁体制により職員を派遣
備蓄・救援物資搬送	27日間	延べ 1,107人	農政課、商工振興課、観光振興課
応急給水活動	16日間	延べ 426人	水道事業所等
上水道復旧作業	17日間	延べ 235人	水道事業所等
被災現場応急対応	1週間応急対応	延べ 1,204人	建設部、都市整備部
被災建築物応急危険度判定	19日間	延べ 190人	建設部、都市整備部
仮置場での災害ごみ受入れ	11日間	延べ 168人	廃棄物対策課、環境保全課
乳児ミルク用ペットボトル水配布	11日間	延べ 66人	福祉部
津波浸水地域の消毒作業	15日間	延べ 60人	福祉部
市民からの電話対応	1ヶ月間	延べ 420人	管財課、市民活動課、女性生活課、生活安全課
災害ボランティア受付等対応	2ヶ月間	延べ 126人	市民活動課
家屋損壊調査	1年 10ヶ月間	延べ 1,290人	資産税課、全庁体制により職員を派遣
り災証明書発行	※2 の期間	延べ 516人	市民課、市民生活部等
被災証明書発行	※3 の期間	延べ 132人	市民課、市民生活部等

※1 災害対策本部会議は、平成25年2月末現在においても継続中。

※2 平成23年3月22日から5月13までの43日間。り災証明書発行業務は、平成25年2月末現在においても継続中。

※3 平成23年6月16日から7月1日の14日間。被災証明書発行業務は、平成25年2月末現在においても継続中。

市は、地震直後、直ちに災害対策本部を設置し、沿岸部に避難指示を発令しました。同時に市内全ての指定避難所の開設を決定して、職員や資機材を配備するなどの対応にあたりました。

また、津波警報発表に伴い、J-ALEERT（ジェイアラート（全国瞬時警報システム））が起動し防災行政無線による津波警報発表の自動放送を実施しました。そのほか、市職員も避難指示をはじめとする災害情報を防災行政無線により伝達しました。

## ○避難所の状況

市は、市内の小・中学校や公民館等の64カ所の公共施設を避難所として位置付けていましたが、天井や照明器具等の落下や、壁面の亀裂、窓ガラスの破損により、開設できぬ避難所もありました。このような中、各地域の自治会では、14カ所の集会所を避難所として開放し、避難者を受け入れました。3月12日午前2時には68カ所の施設で最大避難者9、539人を収容しました。

避難者の中には、家屋が全壊し自宅での生活ができなくなつた方もいたため、避難所の開設期間が長期化することが見込まれました。このため市は、避難者へ市営住宅等の入居あつ旋をして、順次避難所の統合を行い、4月6日には全ての避難所を閉鎖しました。



避難所の様子

### 避難所の開設

避難所開設	
平成23年 3月11日～4月6日	指定避難所54施設、集会所等14施設 計68施設 最大避難者数 3月12日午前2時 9,539人

### 避難所及び避難者数の推移

平成 23 年	避難所数	避難者数
3月11日（金）	68	9,326
3月12日（土）	68	9,539
3月13日（日）	60	7,088
3月14日（月）	24	1,292
3月15日（火）	19	828
3月16日（水）	16	714
3月17日（木）	14	556
3月18日（金）	13	232
3月19日（土）	12	232
3月20日（日）	4	135
3月21日（月）	4	114
3月22日（火）	4	102
3月23日（水）	4	104
3月24日（木）	4	100
3月25日（金）	4	99
3月26日（土）	4	92
3月27日（日）	4	84
3月28日（月）	4	77
3月29日（火）	4	70
3月30日（水）	2	59
3月31日（木）	2	44
4月 1日（金）	2	40
4月 2日（土）	2	40
4月 3日（日）	1	25
4月 4日（月）	1	20
4月 5日（火）	1	6
4月 6日（水）	0	0

※各日の最大避難者数を掲載



避難所の様子（那珂湊二小体育館）



避難所の様子（大島コミュニティセンター）

### 3月11日以降の状況及び対応

平成23年 3月11日	避難指示、指定避難所開設、備蓄物資の避難所への搬送、災害時応援協定事業者から食料調達
3月12日～27日	応急給水活動の実施（市内9中学校ほか）
3月12日～23日	医療機関への水の搬送
3月12日～17日	災害派遣医療チームDMAT活動（日本赤十字社からの派遣により、避難所で応急処置等を実施） 山梨県チーム、鳥取県チーム
3月12日～	津波ごみ、砂等の撤去作業実施（ひたちなか市建設業協同組合の協力）
3月12日～	仮設トイレを一部の避難所や小学校に設置
3月13日	東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法の適用
3月13日～4月1日	被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定の実施
3月15日～5月24日	災害ボランティアの活動（延べ794人が活動）
3月15日～25日	自衛隊等による炊き出し（夕食） ※3月26日以降は、ひたちなか市社会福祉協議会が対応
3月16日	「被災者生活再建支援法の適用」について、茨城県知事より公文書により通知 (支援法適用日は、平成23年3月11日)
3月16日～23日	災害時要援護者に非常用給水パックまたはペットボトル水の配布 (自治会、民生委員・児童委員等の協力)
3月16日～4月6日	避難所（9施設）に臨時電話設置
3月16日～4月21日	倒れかけている塀の撤去（ひたちなか市造園事業協同組合、ひたちなか市造園業協会の協力）
3月17日～23日	休日夜間診療所の臨時開設（ひたちなか市医師会の協力）
3月17日～27日	乳児ミルク用ペットボトル水の配布
3月17日～27日	災害ごみの受入れ（ひたちなか市建設業協同組合の協力） (津田運動ひろば、後野運動ひろば、佐野運動ひろば、那珂湊清掃センター、資源リサイクルセンター) ※4月1日から4月30日までは、資源リサイクルセンターのみで対応
3月17日～9月30日	義援金受付
3月22日～	り災証明書発行
3月22日～4月5日	本庁及び那珂湊支所に災害相談窓口設置 ※4月6日以降は、各所管課対応
3月22日	市内全ての小中学校が学校再開 (磯崎小学校は旧那珂湊第二高等学校校舎を使用)
3月23日～	家屋損壊調査実施
3月23日～4月6日	津波浸水地域の消毒作業実施 (海門町1丁目、2丁目、湊本町、東本町、和田町1～3丁目、平磯町)
3月24日～4月1日	家屋全壊等の被災者向けに市営住宅、民間アパートの入居受付
3月24日	市内全域上水道復旧
3月25日	水道水からの放射性物質検出に備えペットボトル飲料水18,000リットルを確保

## ○自治体、災害時応援協定

### 締結事業者等からの

### 食料・資機材の提供



備蓄物資の搬入

震災当時は、姉妹都市（栃木県那須塩原市）および災害時相互応援協定締結都市（千葉県市川市、神奈川県茅ヶ崎市、静岡県富士市）をはじめとする県内外の自治体、また、災害時応援協定を締結している民間事業者から、食料や飲料水、生活用品等の物資、給水車等の資機材を提供していただきました。

支援物資は、物資搬送拠点の市役所現業棟駐車場に搬入された後、避難所に配達しました。

### ○備蓄物資の 避難所への配達

市は、市内8カ所に備蓄していた非常食や飲料水、毛布を各避難所に配達しました。

しかし、全避難所を開設し、避難者が9、500人を超える事態となつたことから備蓄物資が不足し、震災当日、備蓄物資の配給が十分に行えませんでした。

### （発災当時搬送した備蓄品）

アルファーミ24,000食、飲料水4,500リットル、毛布2,200枚、便袋3,300枚

### 食料や資機材を提供していただいた県内自治体

茨城県、水戸市、土浦市、守谷市、河内町、阿見町、利根町

### 食料や資機材を提供していただいた県外自治体

(栃木県) 那須塩原市、佐野市、鹿沼市、真岡市  
(群馬県) 高崎市、沼田市、渋川市、伊勢崎市、藤岡市  
(埼玉県) 熊谷市  
(千葉県) 市川市  
(神奈川県) 茅ヶ崎市、横浜市  
(静岡県) 富士市、静岡市  
(山梨県) 甲府市  
(新潟県) 見附市、長岡市、柏崎市、湯沢町

## ○避難者の食料の確保



自衛隊による炊き出し

市は、市内8カ所に備蓄していた非常食や飲料水、毛布を各避難所に配達しました。

また、市は、避難所開設の長期化が予想されたことから、炊き出しに必要な米などを調達しました。震災後の3月15日から25日まで、陸上自衛隊をはじめ灾害ボランティアの協力を得て、炊き出しを行い、避難者に配給しました。



応急給水活動（佐野中学校）

## ○応急給水活動

市は、災害時応援協定を締結している市内の9つのスキー場等に食料の提供を要請しました。おにぎりや菓子パン等の食料を調達とともに、茨城県等に対し物資の提供を要請、また、市内の自治会に対し防災行政無線を通して備蓄食料の提供をお願いするなど、避難者の食料の確保に努めました。

このような中、市内外の事業者や個人から避難者に対し、ほしいもや果物、菓子等の提供がありました。

また、市は、避難所開設の長期化が予想されたことから、炊き出しに必要な米などを調達しました。震災後の3月15日から25日まで、陸上自衛隊をはじめ灾害ボランティアの協力を得て、炊き出しを行い、避難者に配給しました。

市内全域が断水したことにより、市は、平成23年3月12日から27日まで、市内9つの中学校等を給水拠点として、応急給水活動を実施しました。

応急給水活動は、水道事業所の給水車のほか、茨城県内外の市町の給水車を借り、陸上自衛隊や災害ボランティア等の協力を得て、各給水拠点での応急給水活動や給水パックづくりを行いました。

## 水道の復旧および給水活動状況

月 日	復旧状況	給水車による給水活動内容
3月11日	全施設運転停止。応急給水用の水を確保するため、全配水場からの配水を停止	
3月12日	上坪浄水場復電。市毛配水場復電 仮設電源により一部井戸から取水	市内の9中学校を拠点として応急給水開始
3月13日	馬渡配水場復電。仮設電源により一部井戸から取水 上ヶ砂配水場復電	市内の9中学校を拠点として応急給水
3月14日	十三奉行配水場復電。阿字ヶ浦配水場復電 取水口から上坪浄水場への導水管漏水調査	市内の9中学校を拠点として応急給水
3月15日	十三奉行配水場自然流下による試験通水開始 幸町、相金町、八幡町、洞下町の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 勝田一中、佐野中、那珂湊中で応急給水時間を21時まで延長
3月16日	阿字ヶ浦配水場配水運転再開 阿字ヶ浦町、和田町、海門町、湊本町、栄町、田中後、柳が丘(一部)の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 勝田二中、田彦中、大島中で応急給水時間を21時まで延長
3月17日	馬渡配水場および上ヶ砂配水場県水受水開始 磯崎町、湊泉町、東本町の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 勝田三中、佐野中、那珂湊中で応急給水時間を21時まで延長
3月18日	馬渡配水場および上ヶ砂配水場自然流下による試験通水開始 田宮原、南神敷台で通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 勝田一中、田彦中、大島中で応急給水時間を21時まで延長
3月19日	馬渡配水場配水運転再開 本郷台団地、東中根団地、富士山団地、松戸町、長堀町、笹野町、三反田、勝倉、枝川、東石川、石川町、表町、勝田泉町、勝田中央、平磯町、平磯遠原町の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水
3月20日	馬渡、向野団地、中根、武田、大平、堀口、枝川の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 枝川転作推進センター、佐野図書館、津田公民館、三反田集会所を拠点として応急給水
3月21日	上坪浄水場着水井および高速沈澱池復旧。那珂川取水再開。上坪浄水場運転再開。市毛配水場配水運転再開。十三奉行配水場配水運転再開。上ヶ砂配水場配水運転再開 北神敷台、西赤坂、西十三奉行、鳥ヶ台、部田野、牛久保、殿山町、富士ノ上の通水を確認	市内の9中学校を拠点として応急給水 那珂湊中、枝川転作推進センター、三反田集会所で非常用給水パックによる応急給水
3月22日	上坪浄水場配水運転再開 足崎、西原、はしかべ、田彦、市毛、津田、さわ野杜、常葉台、柳が丘(全域)の通水を確認	勝田地区の6中学校を拠点として応急給水 第1ルート(常葉台ふれあいセンター、さわ野杜ふれあいセンター、柏野団地集会所) 第2ルート(上高場公園、田彦公民館)で時間給水 上ヶ砂配水場、海門町集会場を拠点として応急給水
3月23日	長砂、高野、佐和、稻田の通水を確認 勝田地区は常陸那珂港区内外を除いて通水完了 配水圧力増加に伴い赤水が増加	勝田地区の6中学校を拠点として応急給水 第1・第2ルートで時間給水
3月24日	海門町が復旧し市内全域で通水完了	4中学校(勝田一中、勝田三中、田彦中、大島中)を拠点として応急給水(4中学校以外は非常用給水パックによる応急給水対応) 第1ルート(佐野中、佐野図書館) 第2ルート(上高場公園、さわ野杜ふれあいセンター)で時間給水
3月25日	配水圧力増加に伴う赤水対応のため管洗浄作業および給水管等の漏水対応を継続	第1・第2ルートと自衛隊3隊による応急給水
3月26日	配水圧力増加に伴う赤水対応のため管洗浄作業および給水管等の漏水対応を継続	第1ルート(佐野中、佐野図書館) 第2ルート(上高場公園、勝田二中)と自衛隊3隊による応急給水
3月27日	配水圧力増加に伴う赤水対応のため管洗浄作業および給水管等の漏水対応を継続	第1・第2ルートと自衛隊3隊による応急給水 応急給水活動終了
3月28日	配水圧力増加に伴う赤水対応のため管洗浄作業および給水管等の漏水対応を継続	

## ○乳児ミルク用 ペットボトル水の配布

## ○津波漂流ごみの 回収・撤去

断水が長期間に及び断水解消後も赤水が発生しました。市は、その対策として平成23年3月17日から27日まで、生涯保健センター（ヘルス・ケア・センター）及び那珂湊保健相談センターで、1歳6ヶ月未満の乳児を対象として、1人あたり6リットルのペットボトル水を配布しました。

配布実績…延べ5、393人（生涯保健センター…延べ4、564人、那珂湊保健相談センター…延べ829人）

沿岸地域では、津波が押し寄せ、住宅、店舗が床上・床下浸水する被害が生じました。また、家屋や水産物量販店の物品、車両等が津波によって流され、沿岸地域は津波漂流ごみが散乱した状態となりました。

このため、地域の方々やひたちなか市建設業協同組合の協力を得て、津波漂流ごみの回収・撤去を行いました。

## ○医療機関への 給水対応

市は、震災で破損し、ごみとなつた瓦やブロック、ガラス、家具などの回収・

断水により、市内の災害時拠点病院や人工透析施設では、医療用の水が不足する事態となりました。そのため、市は、14の医療機関に水槽付消防ポンプ自動車や民間事業所から提供いただいた給水車により、平成23年3月12日から3月23日までに、254回にわたり、約685トンを給水しました。

## ○仮置場での災害ごみの 回収・処理

市は、震災で破損し、ごみとなつた瓦やブロック、ガラス、家具などの回収・処分のため、平成23年3月17日から27日まで、「津田運動ひろば」「佐野運動ひろば」「後野運動ひろば」「那珂湊清掃センター」の4か所に災害ごみ受入れ所（仮置場）を設置しました。

回収した災害ごみは、総計25、353トンに及び、可燃物・不燃物・資源物に分別し処理をしました。



津波漂流ごみの回収・撤去（東本町地内）



大島コミュニティセンターに設置した  
仮設トイレ



災害ごみ回収場所(後野運動ひろば駐車場)



茨城県から福島県に派遣した緊急消防援助隊

## その他対応

### 【トイレ対策】

#### 仮設トイレの設置

平成23年3月12日に47基を確保(その後、22基を追加)し、避難所や学校、市役所など25施設に配置

#### 簡易トイレおよび便袋の配布

震災直後、各避難所に配布。平成23年3月15日に通水が遅れている勝田地区の指定避難所44施設、勝田地区の自治会集会所42施設に、簡易トイレ500個、便袋24,300枚を配布

### 【水道料金減免】

水道料金の1ヶ月分の基本料金の減免:実施件数61,542件

使用水量から2m<sup>3</sup>相当分の使用料の減免:実施件数36,406件

宅地内給水管等の漏水修繕費用の補助:実施件数1,075件

### 【倒れかけている塀の撤去】

ひたちなか市造園事業協同組合とひたちなか市造園業協会の協力を得て、平成23年3月16日から4月20日まで倒れかけている塀の撤去を実施。撤去したブロック塀等の件数は285件。

### 【休日夜間診療所の臨時開設】

ひたちなか市医師会の協力を得て、休日夜間診療所を平日及び休日の日中にも開設。受診者は、平成23年3月12日から23日(3月14日から16日は未開設)までの間で504人。

### 【災害派遣医療チームDMAT活動】

平成23年3月12日から17日まで、日本赤十字社から派遣された山梨県及び鳥取県の災害派遣医療チームが避難所で活動。

### 【被災建築物応急危険度判定の実施】

平成23年3月13日から4月1日まで、学校等の公共施設、住宅等の民間建築物の応急危険度判定を実施。

判定件数1,206件。

### 【被災宅地危険度判定調査の実施】

亀裂や地盤沈下などの被災した宅地を対象に、被災宅地危険度判定を実施。判定件数80件。

### 【被災者向け住宅の提供】

家屋に被害を受け居住することが困難な被災者を対象に、平成23年3月24日から4月1日まで、仮設住宅として、市営住宅や民間住宅の入居のあっ旋を行い、市営住宅に6世帯、民間住宅に48世帯が入居。

### 【津波浸水地域の消毒作業】

津波により浸水した地区を対象に、平成23年3月23日から4月6日まで、416件の消毒作業を実施。

### 【消防職員の福島県への活動支援派遣】

総務省消防庁長官の指示により、「茨城県緊急消防援助隊」として、平成23年3月25日から4月10日まで、消防職員(第1~4陣、計23人)を福島県に派遣。

# ○ひたちなか海浜鉄道

## 湊線の運転再開

ひたちなか海浜鉄道湊線は、大地震とその後の断続的な余震により、全線に甚大な被害を受け、運休を余儀なくされました。当時は、復旧のめども立たない状況であつたことから、通勤・通学の交通手段を確保するため、平成23年3月19日から運行再開の前日までの期間、代行バスを運行しました。

市は、震災から1カ月後の4月14日の臨時市議会で、鉄道軌道整備法に基づく湊線支援の予算を可決し、「必ず復旧させる」という姿勢を明確にしました。その後、国や県に対して、補助率の引上げ等の要望をねばり強く行いました。最終的に、通常の災害復旧補助より高い補助率が設定された国的新災害復旧制度に基づく地方協調補助を含めた支援を行うとともに、当面の運営資金として無利子の貸付を行いました。

ひたちなか海浜鉄道湊線の復旧工事は急ピッチで進められました。6月25には、那珂湊・中根駅間で、7月3日には勝田・平磯駅間で運転が再開され、震災から134日目となる7月23日、全区間の運行が再開されました。7月30日には、1、300人もの人々が来場し、「全線復旧記念イベント」が那珂湊駅で盛大に開催されました。

### ひたちなか海浜鉄道湊線の復旧

東日本大震災災害復旧支援(湊鉄道線災害復旧事業費補助)

事業箇所	事業費
金上～中根間 溜池崩落復旧	132,860,000円
平磯～磯崎間 洞門トンネル再建	47,123,780円
(その他内訳)	
那珂湊～殿山間法面復旧	6,450,000円
平磯～磯崎間法面復旧	41,370,000円
日工前～阿字ヶ浦間各駅ホーム復旧	5,500,000円
勝田～阿字ヶ浦間軌道復旧	40,003,761円
踏切・トラフ復旧、レール研磨	11,632,250円
事業費合計	284,939,791円

(補助金額)

市 105,007,269円 国 114,793,485円 県 65,139,036円



ひたちなか海浜鉄道湊線全線復旧記念イベント（那珂湊駅 平成23年7月30日）



ひたちなか海浜鉄道湊線代行バスの運行



ひたちなか海浜鉄道湊線全線運転再開記念式典（那珂湊駅）

# ○災害義援金・ 寄付金等の支援

市内外の皆様方から、東日本大震災に係る災害義援金や寄付金、見舞金をいたしました。

## 災害義援金・寄付金等の支援

(平成25年2月15日現在)

項目	件数	金額	用途
義援金	496 件	79,682,737 円	災害義援金配分委員会において金額を決定し、被災者へ配分
寄付金	48 件	14,548,729 円	復旧・復興事業に充当
見舞金	27 件	22,110,221 円	復旧・復興事業に充当
災害支援金	7 件	161,559,304 円	復旧・復興事業に充当
復興支援金	2 件	2,200,000 円	復旧・復興事業に充当
合計	580 件	280,100,991 円	



ボーイスカウトひたちなか第一団からの義援金の寄付

## 災害義援金の配分対象者

人的被害	平成23年3月11日に市内に居住していた方で、震災により亡くなった方	申請期限	平成24年3月31日まで
建物被害	市の発行する災証明書において「半壊」以上の判定を受けた住家に、平成23年3月11日に居住していた世帯主		

## [1]日本赤十字社・共同募金会による配分額

(単位:円)

被害程度	支給額 (1次配分)	支給額 (2次配分)	支給額 (2次配分の2)	支給額 (2次配分の3)	支給額 (2次配分の4)	支給額 (2次配分の5)	支給額 (2次配分の6)	支給額 (2次配分の7)	合計
死 亡	350,000	560,000	75,808	60,000	40,000	8,000	25,000	14,000	1,132,808
全 壊	350,000	560,000	75,808	60,000	40,000	8,000	25,000	14,000	1,132,808
大規模半壊・半壊	180,000	280,000	37,904	30,000	20,000	4,000	12,500	7,000	571,404

※平成24年11月28日現在

## [2]日本政府による配分額 (単位:円)

被害程度	支給額
死 亡	10,000
全 壊	10,000
大規模半壊・半壊	5,000

## [3]茨城県による配分額 (単位:円)

被害程度	支給額
死 亡	150,000
全 壊	150,000
大規模半壊・半壊	70,000

## [4]ひたちなか市による配分額 (単位:円)

被害程度	支給額
死 亡	200,000
全 壊	150,000
大規模半壊・半壊	70,000

# 第3編 地域力・市民力の発揮

## ○自主防災会の活動

## ○避難所運営支援

## ○地域における給水活動

東日本大震災では、地域の自主防災会の皆様方に、「地域力」を發揮していただきました。

地震発生後、各地域では、民生委員・児童委員と連携した災害時要援護者の安否確認や避難支援が行われました。

市は、指定避難所を開設しましたが、地震被害を受け、避難所として開設ができぬ施設もあつたことから、自主防災会が自ら集会所を避難所として開放し、地域の方々を受け入れ、備蓄品の提供や炊き出しを行うなど、対応していただきました。



自治会による食料の配布

震災当日、停電・断水している状況の中、指定避難所には被災した多くの市民が避難しました。市は、那珂川洪水の避難者数6,000人を基準とし備蓄していましたが、9,500人を超える避難者があつたことから、非常食や毛布などの備蓄品が不足しました。このため、市は、防災行政無線を通じた自主防災会への呼びかけにより、備蓄物資を避難所へ提供していましたとともに発電機等の資機材の提供など、避難所運営に多大な協力をいただきました。

東日本大震災では、891人の井戸所有者の皆様が地域の方々に井戸水を提供してくださいました。自治会では、井戸水を汲み上げ、地域の住民に給水を行いました。井戸所有者は、「井戸水提供します」の看板を設置し、井戸水の提供を行なうなど、地域力が活動が行われました。



井戸水提供の周知

## ○災害時要援護者への応急給水対応

灾害を防止するための地域安全点検を行なうなど、地域の皆様が支え合い行政では出来なかつた対応について、ご協力をいただいたことで、大震災を乗り越えることができました。



災害時要援護者へのペットボトル水の配布

## ○災害ボランティア

### センターの設置・活動



ひたちなか市総合福祉センター内に設置した  
災害ボランティアセンター

#### 災害ボランティア従事人数

業務内容	従事延べ人数
非常用給水パックづくり・災害時要援護者への飲料水配布	132名
給水所での応急給水補助	137名
避難所用食事づくり	246名
避難所支援	36名
片付けレスキュー隊	79名
災害ボランティアセンター受付業務	114名
ひたちなか市赤十字奉仕団提供の衣類整理	9名
石巻市への支援物資の仕分け	41名
合計	794名

東日本大震災において、市内外の多くのボランティアの皆様方に活動していただきましたこと、心より感謝いたします。ありがとうございました。



石巻市を支援する市民

今回の震災では、ひたちなか市社会福祉協議会、ひたちなか青年会議所、ひたちなか市ボランティア連絡協議会が中心となり、ひたちなか市総合福祉センター内に「災害ボランティアセンター」を設置し、市内外から332名のボランティアが登録をしました。

災害ボランティアは、平成23年3月15日から活動を開始し、非常用給水パックづくりや災害時要援護者への飲料水配布、避難所用食事づくりなど、被災者のへの支援を行いました。



ボランティアによる避難所用食事づくり



ボランティアによる非常用給水パックづくり

姉妹都市の宮城県石巻市は、地震および津波により甚大な被害を受けました。市は、市民および事業所の皆様から善意の救援物資を募り、茨城県トラック協会常陸那珂支部の協力を得て4回にわたり支援物資を搬送しました。

ひたちなか市社会福祉協議会からは、車いす15台が提供されました。

同時に、姉妹都市の栃木県那須塩原市から、米や食料、生活用品などが、また、本市と災害時応援協定を締結している千葉県市川市からは自転車30台が提供され、石巻市に搬送しました。

## ○石巻市への物資搬送

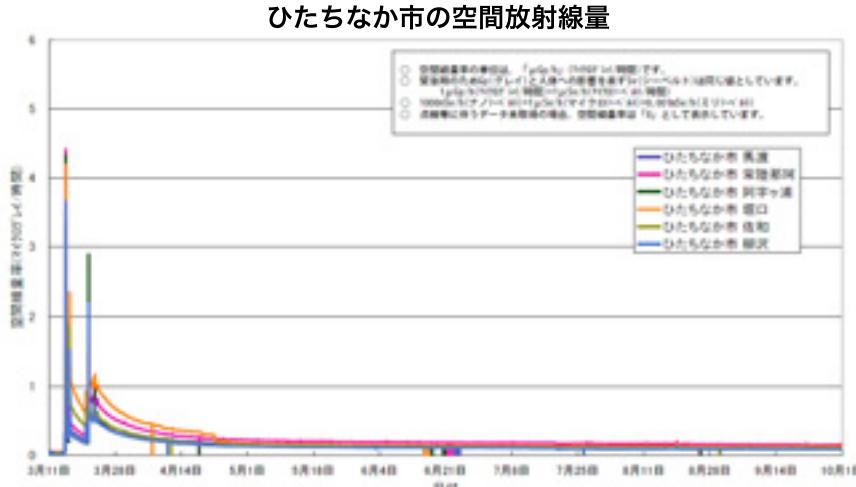
# 第4編 福島第一原発事故への対応

大震災により、福島第一原子力発電所では全交流電源喪失により、原子炉建屋で水素爆発が発生し、放射性物質が外部へ放出される事態となりました。

事故発生当時、国や県からは事故情報の提供はなく、また、放射性物質が外部放出されたことに伴う緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI：スピードイ）のデータも公表されませんでした。

この事故により、福島県では住民が避難する事態となりました。放出された放射性物質の影響は広い範囲に及び、本市でも、空間放射線固定観測局（モニタリングポスト）で空間放射線量の一時的な上昇が観測されました。

また、農水産物からも放射性物質が検出され、出荷制限、観光施設の入込客の減少など、産業分野においても甚大な被害が生じました。



## 空間放射線量の最大測定値

(単位：ナノシーベルト／時間)

測定局	最大値	最大値観測日時
馬渡局（勝田三中）	3,372	3月15日前7時20分
常陸那珂局（自動車安全運転センター）	4,415	3月15日前7時20分
阿字ヶ浦局（阿字ヶ浦中）	4,332	3月15日前7時20分
堀口局（堀口小）	4,188	3月15日前7時30分
佐和局（佐野中）	3,193	3月15日前8時
柳沢局（柳沢公民館）	3,659	3月15日前7時20分

※1,000 ナノシーベルト=1マイクロシーベルト

## ○農水産物の出荷制限

福島第一原子力発電所事故による放

射性物質の外部放出に伴い、農水産物から食品衛生法の暫定基準値を超える放射性物質が検出されたことから、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から茨城県知事に対し、出荷制限の指示があり、農業・水産関係者は、出荷ができない状況になりました。

茨城ほしいも対策協議会では安心して召し上がって頂く為に定期的に放射性物質検査を実施しております

下記HPで結果をご確認の上  
安心して美味しいお召し上がりください  
URL (PC用)  
<http://www.hoshimo.org>



携帯からは→

原木しいたけ、タケノコが出荷自粛となり、一部の生産農家に影響が及びました。また、本市特産品の「ほしいも」については、消費者の買い控えにより売上高が落ち込むなどの影響が現れ、茨城ほしいも対策協議会では、ほしいもの安全性をアピールするため、放射性物質の検査を行いました。

海産魚介類については、県内全域または海域ごとに出荷制限される魚種が指定されました。

これにより、操業の停止、自粛が長期化し、深刻な問題となりました。

平成25年2月18日現在、県内全域でイシガレイ、コモンカスベ、シロメバル、スズキ、ニベ、マダラ、ウスメバル、コモンフグ、イカナゴ、また、東海村から大洗町沖の県央部では、クロメバル、アカエイの出荷、販売が規制されています。

## ○観光産業における風評被害



海水浴場の安全性を呼びかける市民（阿字ヶ浦海岸）

観光産業では、夏の海水浴場の入込客が事故前の平成22年度（401,720人）と比較して約7%と大幅に減少（平成23年度入込客数は26,722人）したのをはじめとして、お魚市場や国営ひたち海浜公園の入込客数の減少、また、旅館・民宿等の宿泊施設ではキャンセルが相次ぐなど、大きな影響を受けました。

### 観光入込客の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
阿字ヶ浦海水浴場入込み客数	259,168人	260,416人	277,144人	17,577人
平磯海水浴場入込み客数	127,790人	96,561人	111,134人	6,196人
姥の懐マリンプール入込み客数	10,144人	休止	13,442人	2,949人
国営ひたち海浜公園入園者数	1,196,582人	1,496,799人	1,458,807人	986,311人
お魚市場入込み客数	1,302,889人	1,434,942人	1,323,935人	671,059人
計	2,896,573人	3,288,718人	3,184,462人	1,684,092人



市が配備した空間放射線測定器

市は、市民の安全・安心を確保するため、放射線・放射能対策に取り組みました。空間放射線量については、平成23年5月から定期的に小・中学校や公園等の測定を行うとともに、市民の皆様の生活空間における放射線量を確認していたことと共に、12月6日より放射線測定器の貸し出しを継続しています。また、市独自で茨城県環境放射線監視センターに依頼して水道水の放射能濃度を測定するとともに、放射性物質検査機を導入し、平成23年11月1日から学校給食食材や農産物等の検査を行っています。

## ○放射線・放射能に係る対策



食品の放射性物質の検査

### 【県・市が実施した放射線測定・放射能検査】

- ・放射線固定観測局による空間放射線量の測定
- ・校庭、園庭、学童クラブ、公園、運動ひろばの空間放射線量の測定
- ・土壤の放射性物質の検査
- ・水道水の放射性物質の検査
- ・学校給食食材の放射性物質の検査
- ・学校および市営プールのプール水の放射性物質の検査
- ・海水浴場の空間放射線量の測定
- ・農畜産物等の放射性物質の検査
- ・農地の土壤の放射性物質の検査
- ・清掃センター焼却灰の放射性物質の検査
- ・市内道路の空間放射線量の走行モニタリング調査等

# ○水道水の放射性物質 検査の実施

に備え、ペットボトル飲料水を購入し、  
18、000リットルの飲料水を確保しました。

なお、水道水の検査については、平成25年2月現在、文部科学省および市で水道水を検査し、ホームページで公表しています。

(注意) 厚生労働省により食品中の放射性物質の新たな基準値が設定され、平成24年4月1日から飲料水は「200ベクレル/kg」から「10ベクレル/kg」へ引き下げられています。

福島第一原子力発電所事故の影響は、関東地方の一部の水道水にも影響を及ぼしました。東京都葛飾区の金町浄水場では、平成23年3月22日、23日に採取した水道水から「食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値（100ベクレル/kg）」を上回る放射性ヨウ素が検出されました。県内においても3月22日に採取した常陸太田市（水府地区北部簡易水道事業）の水道水から245ベクレル/kg、3月23日に採取した東海村（東海村上水道事業）の水道水から188・7ベクレル/kgの放射性ヨウ素が検出されました。

本市の水道水については、文部科学省が3月20日から毎日、茨城県環境放射線監視センター（西十三奉行地内）施設内の蛇口から水道水を採取し検査を行いました。市は、独自に3月24日から毎日、東石川地内の水道水の検査を茨城県環境放射線監視センターに依頼し実施しました。その結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムは、乳児の飲用に関する暫定的な指標値を下回るか、不検出でした。

文部科学省による水道水放射能調査結果

(平成23年3月検査分) (ベクレル/kg)

採取日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	備考
3月19日	—	—	断水のため水の採取ができず
3月20日	12	0.48	指標値以下
3月21日	58	18	指標値以下
3月22日	12	4.8	指標値以下
3月23日	24	3.3	指標値以下
3月24日	2.2	1.1	指標値以下
3月25日	78	不検出	指標値以下
3月26日	42	不検出	指標値以下
3月27日	37	0.91	指標値以下
3月28日	22	不検出	指標値以下
3月29日	11	2.5	指標値以下
3月30日	17	不検出	指標値以下
3月31日	9.5	不検出	指標値以下

ひたちなか市による水道水放射能調査結果

(平成23年3月検査分) (ベクレル/kg)

採取日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	備考
3月24日	56	不検出	指標値以下
3月25日	22.3	不検出	指標値以下
3月26日	16.6	不検出	指標値以下
3月27日	10	不検出	指標値以下
3月28日	9	不検出	指標値以下
3月29日	6.5	不検出	指標値以下
3月30日	6.3	不検出	指標値以下
3月31日	4.8	不検出	指標値以下

※(当時の基準)「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく飲料水の基準  
放射性ヨウ素(I-131):300ベクレル/kg以上、乳児用調整粉乳および直接飲用は100ベクレル/kg以上  
放射性セシウム(Cs-137):200ベクレル/kg以上

## ○除染実施計画の推進

本市域は、国が実施した航空機モニタリング調査結果において、空間放射線量が年間1ミリシーベルトを下回る地域と評価されました。しかし、局所的に空間放射線量の高い箇所があることから、平成23年12月26日に放射性物質汚染対処特措法の汚染状況重点調査地域の指定を受け、平成24年4月26日に除染実施計画を策定しました。

除染実施計画には、国の基準（平均で毎時0・23マイクロシーベルト）を超える小中学校や幼稚園、公園、通学路などの子どもの生活空間施設を位置付け、平成23年度から除染作業を進め、空間放射線量の低減化に努めました。平成25年2月末までに、対象施設のうち、小学校5校、中学校3校、3公園の除染を終了しました。

また、除染実施計画に位置付けがない局所的に空間線量が高い小学校や公園については、教職員、PTA、地域や民間企業のボランティア、市職員により除染作業を行いました。

### 小中学校、幼稚園の平均空間線量率

(マイクロシーベルト／時)

対象施設	除染前	除染後
勝倉小学校・勝倉幼稚園	0.247	実施中
三反田小学校	0.272	0.165
堀口小学校	0.237	0.133
那珂湊第一小学校・那珂湊第一幼稚園	0.252	0.200
那珂湊第三小学校・那珂湊第三幼稚園	0.232	0.190
阿字ヶ浦小学校	0.243	0.179
旧那珂湊第二高等学校	0.241	実施中
那珂湊中学校	0.304	0.175
平磯中学校	0.316	0.160
阿字ヶ浦中学校	0.264	0.145

平成25年2月末現在



校庭の除染作業（平磯中）

### 公園の平均空間線量率

(マイクロシーベルト／時)

対象施設	除染前	除染後
向野第10公園	0.615	0.182
向野東公園	0.480	0.148
平磯海浜公園	0.424	0.194
那珂湊運動公園	0.263	実施中

平成25年2月末現在

### 道路の平均空間線量率

(マイクロシーベルト／時)

対象施設	除染前	除染後
湊中部2077号線の一部	0.244	0.197
湊北部3266号線の一部	0.252	0.112

平成25年2月末現在

### 通学路の平均空間線量率

(マイクロシーベルト／時)

対象施設	除染前	除染後
湊中部2084号線の一部（那珂湊第一小学校の通学路）	0.356	実施予定
湊2-5号線の一部（那珂湊中学校の通学路）	0.326	0.204
湊中部2235号線の一部（那珂湊中学校の通学路）	0.280	0.182
湊北部3141号線の一部（平磯中学校の通学路）	0.469	実施予定
湊北部3146号線の一部（平磯中学校の通学路）	0.349	実施予定
湊北部3148号線の一部（平磯中学校の通学路）	0.425	実施予定
県道那珂湊大洗線の一部（那珂湊第三小学校の通学路）	0.330	実施予定

平成25年2月末現在

# 第5編 震災後に講じた防災対策

## 【安全な避難所の設定と備蓄物資の確保】

### ◆安全な避難所の設定

大震災では、地震による照明の落下や窓ガラスの破損、津波による浸水で使用できなかつた避難所がありました。

震災後、市民への情報伝達手段の強化を行いました。

### ○震災後に講じた 防災対策

地震直後、津波警報の発表に伴い、防災行政無線で避難指示を発令するとともに、市内全ての指定避難所の開設、備蓄物資の搬送などの初動対応に全力を挙げて取り組みました。また、翌12日朝からは、断水に伴う応急給水活動を開始しました。

一方、市内各地域においては、自治会、民生委員・児童委員、ボランティアの連携協力のもとに、災害時要援護者の安否確認と飲料水の配布、井戸水を近所で融通し合うなど、お互いに助け合う市民が力を地域力が大いに發揮されました。

しかし、今回の災害の対応で、課題も明らかとなり、市は、これらの課題に対し、次のとおり対策を講じてきました。

### 【市民への情報伝達と情報収集】

#### ◆市民への情報伝達手段の強化

大震災では、停電が4日間続いたことによって、防災行政無線の非常用バッテリーが消耗し、一部の放送塔で放送が出来なくなつたため、バッテリーの交換を



MCA 無線機

#### ◆職員間の情報連絡体制の強化

当時、市は、MCA無線機70台を配備していましたが、避難所の数に対しても絶対数が不足していたことから、本部と避難所との情報伝達や、現地職員からの被害状況の情報収集が十分にできませんでした。

震災後、避難所と本部間や職員間の通信手段となるMCA無線機を70台増台（計140台）し、全ての避難所との通信を可能にしました。また、外部との連絡を確実に行うため、衛星携帯電話を配備しました。

これにより、大震災における最大避難者数を参考に避難者1万人を想定することとし、非常食3万食、飲料水3万リットルを備蓄しました。備蓄方法については、災害発生時に迅速かつ円滑に物資の配布が行えるよう、市内全ての指定

避難所に防災倉庫を設置し、食料や毛布、資機材を分散して備蓄しました。  
また、今回の震災での長期停電を教訓として、全ての防災倉庫にガス式の非常用発電機を配備しました。



防災倉庫内の備蓄品

#### 【応急給水体制の強化と取水源の維持】

##### 井戸の整備

今回の震災で本市の水道施設は損壊し、市内全域にわたつて長期間の断水を余儀なくされました。復旧に全力をあげると共に、市内9中学校を拠点として応急給水を行いましたが、給水車や給水タンクが不足し、給水を待つ市民が長蛇の列をなすなど、多大な不便を強いてしました。

この反省から、飲料水の応急給水体制を強化するために、平成24年度は、2トン給水車を1台増車し、1トンの給水タ

は、昭和61年の那珂川洪水の避難者数6,000人を基準として備蓄をしてきましたが、9,500人を超える避難者があつたことから、食料や毛布等が不足する事態となりました。

これにより、大震災における最大避難者数を参考に避難者1万人を想定することとし、非常食3万食、飲料水3万リットルを備蓄しました。備蓄方法については、災害発生時に迅速かつ円滑に物資の配布が行えるよう、市内全ての指定

20基を整備しました。

さらに、平成25年度は自主防災会の協

力を得て、断水時に自ら車を運転していい  
ただき、500リットルの車両積載用飲  
料水タンクによる応急給水ができるよ  
う応急給水体制を強化します。

また、飲料水以外の生活用水について  
は、市内20の全ての小学校に災害用井戸  
を整備することとし、平成24年度に勝田  
地区の小学校14校に災害用井戸を整備  
しました。平成25年度には、那珂湊地区  
の小学校6校に整備します。



## 車両搭載型簡易タンクを搭載した車両

### 3つの水源の維持と 水の安定供給のための整備

本市の水道は、那珂川の表流水と、那

河湊地区の深井戸による地下水、および茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水による3つの水源から取水しています。

## 【市民との連携による迅速な災害時要援護者への対応】

## ◆災害時要援護者への対応

## ◆災害時要援護者支援体制の見直し

児童委員等が連携し、災害時要援護者の避難支援や安否確認などの対応にあ

あれで、強い地震による施設の損壊を防ぐために、老朽化した施設や配水管の耐震化を計画的に進めます。

耐震性を確保するため、平成24年度から26年度にかけて、湊系の地下水を上ヶ砂配水場に集中させる更新工事を進めており、さらに老朽化の著しい市毛上坪浄水場の更新に着手します。

## 【市民との連携による迅速な災害 待機避難センターの立ち上げ】

## ◆原発事故に関する情報提供

### ◆空間放射線量測定の継続と公報

市では、各自治会に対し、1人の専門的  
害時要援護者に対し2人の支援者を選定し、  
任する個別支援方式に加え、班・組等全  
体で支援するグループ支援方式の併用  
について協力をお願いしました。また、  
今後は、高齢者一人世帯を対象に追加す  
るなど、自治会や民生委員・児童委員、  
地域と連携した要援護者支援体制の充  
実を図ります。

市では、各自治会に対し、1人の災害時要援護者に対し2人の支援者を選任する個別支援方式に加え、班・組等全体で支援するグループ支援方式の併用について協力を願いました。また、今後は、高齢者一人世帯を対象に追加す

また、災害時の支援体制の強化のために、飲料水の確保、災害活動に必要な燃料の提供について、民間事業者と災害時応援協定を締結しました。

今後、計画的に取り組むべき課題としては、公共施設全般の耐震性の向上、安心して住める住宅地の造成、民家や工場等の適地への誘導等を図る都市計画の推進などがあげられます。が、総合的な視点から「災害に強いまちづくり」を進めています。

## 【その他の防災対策】

その他の防災対策としては、防災知識の普及啓発を図るため、津波・洪水浸水予想区域や土砂災害警戒区域、災害時の避難行動に付ける情報等を統合して



海拔を表示した  
津波避難誘導看板

幼稚園・保育所の校庭・園庭や公園等の  
空間放射線量を定期的に測定し、市の  
ホームページで公表しています。

# 防災シンポジウム

未曾有の大震災を市民や関係機関の皆様方と今一度振り返って検証し、災害対応における課題等を共有するとともに、市をはじめ自主防災会、民生委員・児童委員、市民の災害時ににおける役割を再確認することを目的として「ひたちなか市防災シンポジウム」を平成23年11月15日、那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）で開催しました。

シンポジウムの第一部では、市から災害の被害状況や市の対応について報告しました。第二部では、5名のパネリストから、東日本大震災での対応、課題等が報告され、コーディネーターを中心にパネル・ディスカッションを行いました。

当日は、市内の自主防災会の皆様方や防災関係者、また、市が災害時応援協定を締結している千葉県市川市および神奈川県茅ヶ崎市の防災担当職員など、349名に参加していただきました。また、館内のホワイエでは、水戸気象台による気象や防災関連のパネル展示も行われました。

## コーディネーター

財団法人市民防災研究所  
事務局長兼調査研究部長

## パネリスト

津田第二自治会長 市野沢猛 氏  
龍之口町自治会長 三浦 實 氏  
ひたちなか市第3地区民生委員・児童委員 高橋忠幸 氏  
ひたちなか市ボランティア連絡協議会会長 齋藤利子 氏  
ひたちなか市市民生活部長 山村 均

いとります。」



市防災シンポジウム（しあわせプラザ）

## パネル・ディスカッション のまとめ

### 細川コーディネーター

「3月11日に思いもしない経験をされました。この程度で済んでよかつた、これは大変だという気持ちをこれから生かしていただきたいと思います。南関東直下型地震が想定されていますが、茨城県は地震が頻発している地域

であります。いつか来ると考え、自分が出来ること、地域で出来ることを一つ一つやつていただきたいと思います。

防災については、間違つても初めから百点を目指してはいけません。防災に百点満点はありません。今回の震災も想定外と言われました。想定を超えた災害に満点の答えは書けません。各家庭が何点かわかりませんが、一点ずつ上積みすることを考えていただきたい。

防災の基本は、まず自分、家族です。命がつながればよい。食料よりは、我が家で怪我をしない、死なないよう家具の留め具などの手当てをしてください。また、日頃から、顔の見えるお付き合いをしておくことが大切です。今回の大震災の経験を、特に大規模な地震が来たときに活かしていただきたい。

# 平成24年度総合防災訓練



市総合防災訓練における避難訓練

市は、地域住民の避難訓練と連携し、避難所の開設・運営訓練や避難所と本部との通信連絡訓練、また、本部機能訓練などを実施しました。

社会福祉協議会では、福祉避難所の運営訓練や関係団体が参加し、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行うなど、市をあげて訓練を実施しました。

震災を契機として「自分の身は自分で、地域は地域で守る」といった防災意識がより一層高まっています。

これを受けて、平成24年度総合防災訓練は、各自主防災会それぞれが避難計画や災害時要援護者の安否確認計画等を作成し、実践的な訓練を実施しました。

# 第6編 復興に向かって

## ○国土交通大臣等の被害状況視察

### 国土交通大臣等の被害状況視察

平成 23 年 4月 23 日	国土交通大臣	ひたちなか海浜鉄道湊線溜池崩落現場視察 茨城港常陸那珂港区被災現場視察
5月 26 日	国土交通省鉄道局	ひたちなか海浜鉄道湊線被災現場視察
8月 20 日	復興大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
平成 24 年 3月 1 日	復興副大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
7月 15 日	国土交通大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
平成 25 年 2月 21 日	国土交通副大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察

東日本大震災で甚大な被害を受けた  
ひたちなか海浜鉄道湊線と茨城港常陸  
那珂港区を国土交通大臣、復興大臣が視  
察しました。

市は、被害状況を説明するとともに、  
国の復旧支援を強く要望しました。



平野復興大臣に復旧支援を要望する本間市長(左)



大畠国土交通大臣へ湊線の被害状況を説明する  
ひたちなか海浜鉄道吉田社長(右)



災害復旧支援で派遣された自治体職員

## ○他自治体からの人的支援

震災で市内の道路や下水道が甚大な  
被害を受けたことにより、その災害復旧  
に係る業務は膨大なものとなりました。  
市は、道路、下水道の一日も早い復旧  
を図るため、職員の庁内流动体制をとる  
とともに、市の派遣要請に呼応した県内  
外の5つの自治体から18名の職員の派  
遣を受けました。

### 本市の復旧に職員を派遣していただいた自治体

派遣元	派遣職員総数	派遣期間	市配属部署
栃木県那須塩原市	8名	平成 23 年 6 月 1 日から 11 月 30 日	建設部道路建設課
静岡県富士市	4名	平成 23 年 6 月 1 日から 7 月 31 日	建設部道路建設課
茨城県古河市	4名	平成 23 年 6 月 1 日から 11 月 30 日	建設部下水道課
神奈川県茅ヶ崎市	1名	平成 23 年 6 月 1 日から 11 月 30 日	建設部下水道課
新潟県小千谷市	1名	平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日	建設部下水道課

## 主な施設の復旧状況

区分	主要施設	復旧時期
鉄道	ひたちなか海浜鉄道湊線（全区間）	平成 23 年 7 月
小学校	外野小学校（体育館）	平成 24 年 7 月
	津田小学校（体育館）	平成 24 年 8 月
	平磯小学校（プレハブ校舎の建設）	平成 25 年 2 月
	磯崎小学校（プレハブ校舎の建設）	平成 25 年 1 月
	しあわせプラザ（ふれあい交流館）	平成 23 年 11 月
社会福祉施設	老人福祉センター高場荘	平成 24 年 10 月
	老人福祉センター馬渡荘	平成 25 年 3 月
	東中根第 1 公園、後谷津緑地等 22 施設	平成 24 年 8 月
公園	柳が丘第 1 児童公園、中根第 7 公園等 5 施設	平成 25 年 3 月
	漁村センター	平成 24 年 6 月
水産関連施設	那珂湊漁港内公園	平成 25 年 7 月予定
	ふれあい釣り公園	平成 27 年 3 月予定
	那珂湊漁協施設、磯崎漁協施設、水産加工協施設	平成 24 年 3 月
	文化会館（ホール棟）	平成 23 年 12 月
文化施設	ワークプラザ勝田（全館）	平成 23 年 7 月
	市民球場	平成 25 年 2 月
体育施設	陸上競技場	平成 25 年 3 月
	那珂湊運動公園第一野球場	平成 25 年 3 月
	松戸体育館	平成 23 年 10 月
	那珂湊体育館	平成 24 年 11 月
勤労青少年ホーム	勝田勤労青少年ホーム	平成 23 年 5 月
	那珂湊勤労青少年ホーム（体育室以外）	平成 23 年 7 月
図書館	中央図書館	平成 23 年 6 月
公営企業	ホテルニュー白亜紀	平成 23 年 6 月

## 主な幹線道路の復旧状況

路線名	場 所	被災延長	復旧時期
市道 1-1 号線（昭和通り線）	馬渡地内	138.1m	平成 24 年 8 月
市道 1-2 号線（東中根高場線）	高場地内	577.8m	平成 24 年 11 月
市道 1-7 号線（勝田停車場佐和線）	西大島 2 丁目地内ほか 5 力所	1,490.9m	平成 25 年 3 月
市道 1-8 号線（西中根田彦線）	田彦地内ほか 2 力所	1,314.5m	平成 25 年 3 月
市道 1-10 号線（東中根向野線）	中根地内	131.8m	平成 24 年 12 月
市道 1-14 号線（金上田彦線）	西大島 2 丁目地内ほか 1 力所	263.0m	平成 24 年 11 月
市道 1-15 号線（勝田停車場勝倉線）	武田地内ほか 1 力所	582.5m	平成 24 年 3 月
市道湊 1-1 号線（那珂湊海岸線）	和田町 3 丁目地内	324.0m	平成 24 年 7 月
市道湊 1-2 号線（那珂湊環状線）	海門町 1 丁目地内ほか 2 力所	1,098.7m	平成 25 年度内
市道湊 1-6 号線（阿字ヶ浦海岸線）	阿字ヶ浦町地内	700.2m	平成 25 年 3 月
市道 2-11 号線（田彦大島線）	田彦地内	562.0m	平成 25 年 1 月

## ○ひたちなか市 復興計画の策定

東日本大震災での甚大な被害と福島第一原発事故は、市民生活や経済活動などに大きな影響をもたらしました。

市は、震災直後から復旧活動に全力で



市の復興シンボルマーク

取り組んでいますが、さらに災害に強いまちづくりを進め、市民協働による計画的な復興を推進するため、平成24年2月に「ひたちなか市復興ビジョン」を策定しました。

この「ひたちなか市復興ビジョン」に掲げた「防災力の強化」「災害時の安全安心の確保」「産業の活性化」「地域の活性化」「再生可能エネルギーの導入」の5つの柱を基本方針として施策を着実に推進するため、平成24年8月に「ひたちなか市復興計画」を策定しました。

### 復興計画

#### 『もっと元気に ひたちなか』

##### 地域の絆

市民  
地域団体  
行政議会

- 防災力の強化
- 災害時の安全安心の確保
- 産業の活性化
- 地域の活性化
- 再生可能エネルギーの導入

事業所  
学校  
NPO

地域の絆をいかした災害に強いまちづくり

### 復興ビジョン

#### ビジョン1 防災力の強化

- ①防災対策の強化
- ②地域の防災力の向上
- ③原子力防災対策の充実

#### ビジョン2 災害時の安全安心の確保

- ①避難所・避難路の機能強化
- ②安全安心な施設等の整備
- ③公共施設等の有効活用

#### ビジョン3 産業の活性化

- ①企業誘致の推進と雇用対策
- ②産業の振興

#### ビジョン4 地域の活性化

- ①新たなまちづくりによる賑わいの創出
- ②協働のまちづくり
- ③未利用施設の有効活用
- ④公共交通体系の再編整備

#### ビジョン5 再生可能エネルギーの導入

- ①再生可能エネルギー導入の検討

## ○東日本大震災 復興交付金の活用

市は、東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づき「復興交付金事業計画」を策定しました。

道路事業、液状化対策、津波避難路整

備、造成宅地滑動崩落緊急対策、漁港環境施設整備など、本市の円滑かつ迅速な復興のために行う事業について、国から交付される「東日本大震災復興交付金」を活用することとしています。

### 東日本大震災復興交付金の活用

#### (市事業)

- ・市道湊1-1号線法面保護工事
- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・那珂湊地区液状化対策事業
- ・湊公園津波避難路整備事業
- ・津波避難誘導看板の設置
- ・津波避難所耐震改修事業
- ・津波避難計画策定事業
- ・水産業共同利用施設復興整備事業

交付決定額：9億4,072.6万円  
(平成25年1月24日現在)

#### (県事業)

- ・災害公営住宅整備事業
- ・漁港環境整備事業
- ・都市計画道路本町駅迦町線整備事業

交付決定額：7億2,838.9万円  
(平成25年1月24日現在)

## ○復興特区制度の活用

市は、東日本大震災復興特別区域法の復興特区制度に基づき、茨城県と県内12市町村と共同で「茨城県復興推進計画（茨城産業再生特区計画）」を作成し、平成24年3月9日に国の認定を受けました。

計画では、13市町村内の62区域が「復興産業集積区域」として設定（本市は9区域が設定）され、産業の集積等による雇用機会の確保・創出と被災地域の経済の活性化を図ることを目的として、区

域内の事業所について「法人税等の特例措置の適用」が受けられることになりました。

これを受けて、本市では、市内産業の活性化と雇用の創出をより一層促進するため、平成24年4月から工場等の新增設に伴う固定資産税の課税免除を行うとともに、平成25年4月から、工場立地法により規制されている工場敷地内の緑地面積の割合等を緩和するなど、企業の設備投資の促進に取り組んでまいります。

## ひたちなか市東日本大震災関連予算計上額

(千円)

区分	補正額	財源内訳					
		国庫支出金	県支払金	市債	その他特定財源	一般財源	
平成22年度 3月専決処分	一般会計	645,289	29,000	72,000	186,000	0	358,289
	特別会計	62,637	0	0	0	0	62,637
	水道会計	115,500	0	0	0	0	115,500
	合計	823,426	29,000	72,000	186,000	0	536,426
区分	補正額	財源内訳					
		国庫支出金	県支払金	市債	その他特定財源	一般財源	
平成23年度 4月補正	一般会計	6,194,530	1,959,813	2,500	2,938,700	110,000	1,183,517
	特別会計	2,022,420	1,070,350	0	584,400	△ 46,600	414,270
	水道会計	325,101	0	0	0	0	325,101
	合計	8,542,051	3,030,163	2,500	3,523,100	63,400	1,922,888
平成23年度 6月補正	一般会計	309,180	5,000	109,961	141,300	52	52,867
	特別会計	38,408	0	0	13,000	0	25,408
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	347,588	5,000	109,961	154,300	52	78,275
平成23年度 9月補正	一般会計	513,639	231,198	23,890	64,700	0	193,851
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	513,639	231,198	23,890	64,700	0	193,851
平成23年度 12月補正	一般会計	117,750	0	48,644	0	0	69,106
	特別会計	34,791	0	0	34,500	0	291
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	152,541	0	48,644	34,500	0	69,397
平成23年度 12月追加補正	一般会計	2,130	0	2,130	0	0	0
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	2,130	0	2,130	0	0	0
平成23年度 3月補正	一般会計	△ 485,483	△ 538,084	27,559	687,400	68,809	△ 731,167
	特別会計	△ 124,652	△ 287,462	0	△ 411,700	12,000	562,510
	水道会計	0	57,666	0	0	41,955	△ 99,621
	合計	△ 610,135	△ 767,880	27,559	275,700	122,764	△ 268,278
平成23年度 3月追加補正	一般会計	407,995	392,995	0	△ 3,549,400	90,901	3,473,499
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	407,995	392,995	0	△ 3,549,400	90,901	3,473,499
平成23年度 3月専決処分	一般会計	0	121,304	0	0	0	△ 121,304
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	0	121,304	0	0	0	△ 121,304
平成23年度計	一般会計	7,059,741	2,172,226	214,684	282,700	269,762	4,120,369
	特別会計	1,970,967	782,888	0	220,200	△ 34,600	1,002,479
	水道会計	325,101	57,666	0	0	41,955	225,480
	合計	9,355,809	3,012,780	214,684	502,900	277,117	5,348,328
区分	補正額	財源内訳					
		国庫支出金	県支払金	市債	その他特定財源	一般財源	
平成24年度 当初	一般会計	1,164,281	153,966	115,665	21,000	0	873,650
	特別会計	21,431	0	0	0	0	21,431
	水道会計	56,677	33,230	0	0	8,521	14,926
	合計	1,242,389	187,196	115,665	21,000	8,521	910,007
平成24年度 当初追加補正	一般会計	548,944	211,768	11,250	0	385,902	△ 59,976
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	548,944	211,768	11,250	0	385,902	△ 59,976
平成24年度 9月補正	一般会計	388,092	60,000	0	0	60,000	268,092
	特別会計	280,000	0	0	60,000	0	220,000
	水道会計	0	0	0	0	0	0
	合計	668,092	60,000	0	60,000	60,000	488,092
平成24年度計	一般会計	2,101,317	425,734	126,915	21,000	445,902	1,081,766
	特別会計	301,431	0	0	60,000	0	241,431
	水道会計	56,677	33,230	0	0	8,521	14,926
	合計	2,459,425	458,964	126,915	81,000	454,423	1,338,123
震災関連 予算額計	補正額	財源内訳					
		国庫支出金	県支払金	市債	その他特定財源	一般財源	
	一般会計	9,806,347	2,626,960	413,599	489,700	715,664	5,560,424
	特別会計	2,335,035	782,888	0	280,200	△ 34,600	1,306,547
	水道会計	497,278	90,896	0	0	50,476	355,906
	合計	12,638,660	3,500,744	413,599	769,900	731,540	7,222,877

\*一般財源（7,222,877千円）には、東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業、その他の事業実施のため特別の財政需要があることなどを考慮して、国から交付された震災復興特別交付税等5,381,773千円が含まれます。

## ○笑顔、賑わいの戻り

多くの皆様から温かい励ましとご支援をいただきました。

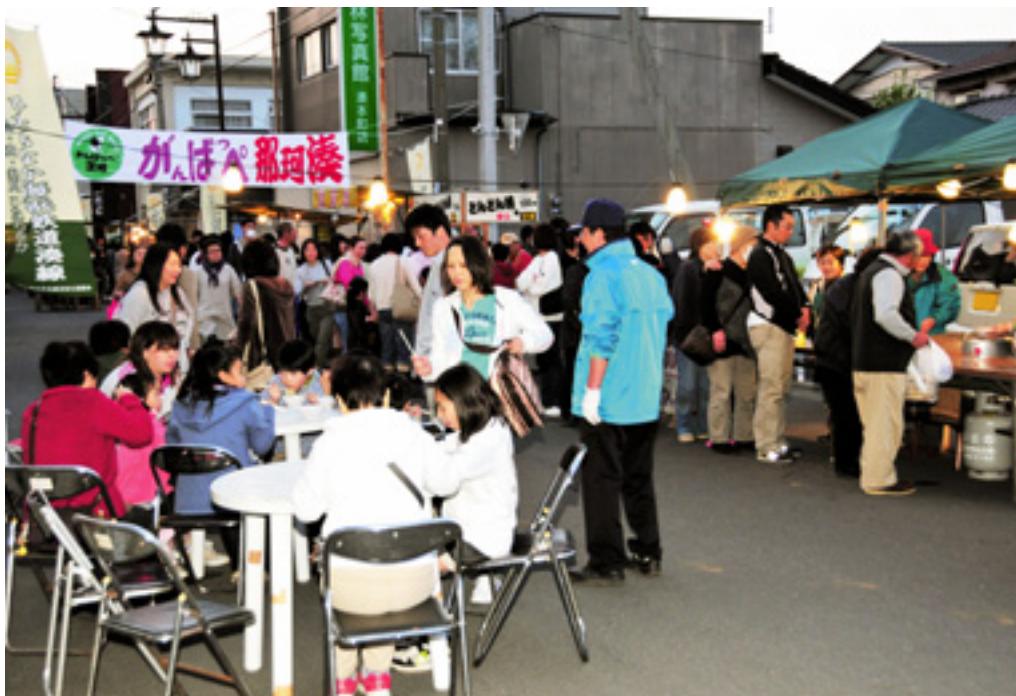
東日本大震災で、学校や鉄道、大勢の観光客で賑わう那珂湊おさかな市場など、多くの施設が甚大な被害を受けました。その復旧にあたっては、市内外の多

震災後も、市民、事業者、行政がそれぞれ全力で復旧・復興に取り組みました。市民や事業者の復旧・復興にかける強い思いにより、開催が危ぶまれていたイ

ベント等の開催や那珂湊おさかな市場の再開、また、学校給食の再開によつて、ひたちなか市に再び笑顔と賑わいが戻りました。

### 笑顔・賑わい

平成 23 年 3 月 22 日	市内の全ての小中学校の授業再開 (磯崎小学校は、旧那珂湊第二高等学校校舎を使用)
4 月 16 日	ドゥナイトマーケット再開
4 月 19 日	国営ひたち海浜公園全園開園
4 月 22 日	那珂湊魚市場業務再開
4 月 28 日	那珂湊おさかな市場全店舗営業再開
5 月 11 日	全小中学校の学校給食再開
7 月 23 日	ひたちなか海浜鉄道湊線全線運行再開
7 月 30 日	ひたちなか海浜鉄道湊線全線復旧記念イベント開催
8 月 5 日～ 7 日	ロック・イン・ジャパン・フェスティバル 2011 開催
8 月 20 日～ 21 日	ひたちなか祭り開催
9 月 10 日～ 11 日	BIG WAVE 10th SMILE KIDS SMILE JAPAN 開催
10 月 30 日	みなと産業祭開催
11 月 5 日～ 6 日	ひたちなか市産業交流フェア開催



再開されたドゥナイトマーケット(湊本町)



学校給食の再開



営業を再開した那珂湊おさかな市場



## 市の復興シンボルマーク コンセプト

東日本大震災により、ひたちなか市も大きな被害を受けましたが、この震災から立ち直ろうとする意気込みを、燃えるハートを用いてあらわし、ひたちなか市民の持つ「前向きさ」「熱気」「力強さ」を象徴しています。

またハート型は、ひとの「優しさ」や「愛情」のシンボルでもあります。震災によりわたしたちは、人と人とのつながりや地域の絆の大切さをあらためて強く確認しあいました。

このシンボルマークは、ひたちなか市の復興と災害に強いまちづくりに向けた道筋が、これから多くの人々と地域の絆によって支えられながら、「震災以前よりも もっと元気なまち」をつくっていくというひたちなか市の決意をあらわしたものです。



ひたちなか市



再生紙と植物油インキを使用しています。